

議会だより

やかげ YAKAGE



とびっくす

- 9月定例会報告(補正予算・各会計決算審査)
- R3年度一般会計決算審査概要・健全化判断比率
- 提案・要望、さまざま聞き取りました！一般質問
- 活動報告「まつりごと調査」：議会は動く
- 「町びとの声を聞く」(ゲスト)町内7地区自治協議会長さん

『**不断の防災意識を持つ！**』

「安心安全・助け合いの町に向けて」

P	P	P	P	P
16	15	6	4	2
19	13	5		



建御名方命 (タケミナカタノミコト)

○神楽では天津神への国譲りに同意せず、フツヌシ・タケミカツチの“両神”と丁々発止の戦いを繰り広げ、その猛々しさから“アラオニ”とも称されます。武威にすぐれた神(軍神)、また山の神として狩猟守護、さらに五穀豊饒の神(農耕神)として崇められ、全国約二万五千社の末社を持つ『諏訪大社』の祭神でもあります。いまだ収束できぬコロナ禍との長い戦いですが、タケミナカタにあやかり最後まであきらめず戦いましょう。…「さればもう一合戦！いざ！」

令和3年度 決算審査 健全財政運営を評価!

コロナ禍～感染拡大防止と各種支援対策実施の中、一般会計は黒字

9月6日、山岡町長により招集された令和4年度第3回定例会は20日までの15日間を会期とし開催された。執行部から提出された議案は重要案件である令和3年度矢掛町一般会計の決算認定案5件及び関連する報告2件のほか、人事案1件・

まちづくりの行政事案…可決決定
人事・条例制定・予算・決算…全議案を慎重審査!



規約変更案1件・条例制定案3件・計画変更案1件・令和4年度各会計補正予算案6件・請願2件の合計21件。各議案は常任委員会での審査を経て本会議採決の結果、全てを原案可決とし閉会した。
※令和3年度決算審査の内容はP.5、一般質問(8名)はP.6～P.13に掲載。

款別科目	補正額	予算概要(主な充当内容)
総務費	33,619	LED防犯灯設置補助 ほか
民生費	14,640	コロナ対策(抗原定性検査キット購入)
衛生費	138,020	水道事業会計支出金 ほか
農林水産業費	40,384	福万排水機場吐出槽ゲート修繕 ほか
商工費	3,500	亀島キャンプ場進入路整備
土木費	167,656	都市再生整備費(西町イベント広場 ほか)
消防費	71	地域防災無線点検
教育費	35,867	B & G 海洋センター プール大規模改修 ほか
公債費	280,000	町債繰り上げ償還
諸支出金	165,027	減債基金・ふるさと応援基金へ積立
予備費	6,216	
【補正額計】	885,000	〈※単位：千円〉

R4年度一般会計補正予算案(第2号)を可決
上程された予算総額は8億8千5百万円で教育費では小中学校・郷土美術館・文化センター・海洋センターなど公共施設改修に予算
付けがなされており、各々利用対象の町民にとって有意な措置内容であった。
議会は予算内容全体を評価し可決した。

審 議 結 果

* 矢掛町議会ホームページをご覧ください *

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果” をクリック

全21議案の審議結果をアップしています。



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取りください。



公表

特別会計の収支・事業会計〈公営企業〉の成績
我が町の基金（貯金）と起債（借金）の期末現在高

決算報告

財産区（全13区）

歳入： 1,035万円
歳出： 387万円
収支差額： 648万円

○町内各地の13の財産区の財産管理・運営等を行う会計です。



ぎかい君

令和3年度の特別会計・事業会計の決算内容は以下の通りでした！
これらは法により独立採算が義務づけられているものもあり、矢掛町民にとってなくてはならない事業の経理管理を一般会計とは切り離して行っています。コロナ禍対応の中で、それぞれの結果を議会は評価しました。

地域開発事業

歳入： 309万円
歳出： 5万円
収支差額： 304万円

○町内における開発事業に準じた造成、及び分譲を行う会計です。

国民健康保険

歳入： 16億4,779万円
歳出： 16億1,721万円
収支差額： 3,058万円

○矢掛町内の国民健康保険加入者の国保税徴収業務、及び医療給付など管理する会計です。

後期高齢者医療

歳入： 2億3,487万円
歳出： 2億3,225万円
収支差額： 262万円

○高齢者等の医療制度において保険料の徴収や医療給付などの業務・管理を行う会計です。

介護保険

歳入： 20億9,263万円
歳出： 19億7,191万円
収支差額： 1億2,072万円

○被保険者からの保険料徴収及び要介護・要支援認定者へのサービス給付等を管理する会計です。

病院事業会計

歳入： 17億1,981万円
歳出： 17億3,142万円
収支差額：▲1,161万円

赤字

○矢掛病院を運営する会計です。コロナ禍のもと患者数が大幅に減少し収益が落ち込みました。

介護老人保健施設事業会計

歳入： 3億6,332万円
歳出： 3億1,298万円
収支差額： 5,034万円

黒字

○たかつま荘を運営する会計です。利用者数が増え、さらに特別利益の計上で純利益が出ました。

水道事業会計

歳入： 3億4,164万円
歳出： 2億7,081万円
収支差額： 7,083万円

黒字

○収入の増・支出の減で純利益を出し、引き続き“安心安全な水の供給”に取り組むとのことです。

下水道事業会計

歳入： 7億3,067万円
歳出： 7億1,501万円
収支差額： 1,566万円

黒字

○当該年度は費用の減少で純利益を出しましたが人口の減少を見据え計画的な運営が望まれます。

基金残高

- ①財政調整基金 36億1,453万3千円
- ②減債基金 12億3,356万7千円
- ③文教福祉施設整備基金 6億671万3千円
- 〔その他37基金計〕 38億2,651万9千円
- *全40基金：総合計*** 92億8,133万2千円

決算審査において基金・町債（起債）の期末残高が報告されました。基金は特定の目的のために基本財産を維持・積み立てていくもので言わなければ町の「貯金」です。
一方、町債（起債）は公共事業に限り、その資金の財源として国や銀行から融資を受けるいわば町の「借金」です。借金たる起債残高の方が多いもののその内の約75%は後に国が手当てしてくれるものであり実質的には貯金の方が多く状況でした！



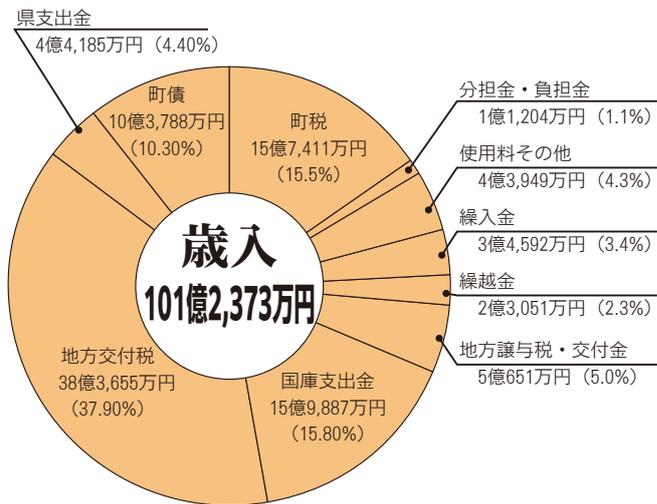
議員A子さん

起債残高

- 普通債 66億4,888万0千円
- 災害復旧債 3億8,135万4千円
- その他 30億1,729万9千円
- *一般会計起債現在高*** 100億4,753万3千円
- 〔普通交付税算入見込額〕 74億7,657万3千円

※千円未満、四捨五入

令和3年度、一般会計決算を認定！ など民生費過去最大 徹底した経費節減の成果を評価～



予算決算委員会(田中輝美委員長は付託された令和3年度一般会計決算認定について9月12日から3日間の集中審議を行いました。当該年度は当初予算から自主財源である町税の減収を見込んだ経費節減と各事業の見直し等による財政調整基金の取り崩しをしない予算編成となっていました。決算の結果は、計8回の補正予算を経て歳入総額101億2372万5千円となり対して歳出総額96億7980万9千円で差し引き4億4391万6千円でした。尚、町の財政状況を客観的に表す指標である「健全化判断比率」では全てにおいて憂慮すべき指数はありませんでした。全議員で構成する同委員会は賛成多数で原案を了として本議会へ送り、討論を経て採決の結果これを可決認定しました。

財政は健全。矢掛町は大変安定していました。

実質公債費比率
〔早期健全化基準：25%〕

9.1

将来負担比率
〔早期健全化基準：350%〕

—

議決報告



花川大志

議会は予算決算常任委員会において令和3年度矢掛町一般会計の決算審査を行いました。各議員の表決は以下の通りで賛成多数にてこれを承認しました。
※議長は本会議採決にかわりません

賛成



土田正雄

新型コロナウイルスへの対応や町民や町内業者への支援策が優先的に行われている。また、健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類も適正に処理されており評価する。

反対



石井信行

観光事業については、そのほとんどがソフト事業であり事業効果が目に見えて確認できない。事業の経済的波及効果の検証を町民にわかる形で実施すべきである。

賛成



原田秀史

防災関連、市街地整備及び迅速なコロナ対策事業等に成果があり、評価する。一方、昨年度より約12%減の歳出予算の中、不用額が約61%増である。今後、予算計上での更なる精査を求む。

賛成



岸野榮治

日常生活に大きな影響の出たコロナ感染拡大の年であったが、子育て世帯への給付やワクチン接種に優先して取り組んでいる。ふるさと納税も増え財政調整基金へも繰入れを行い健全財政である。

賛成



昼田政義

コロナ対策は適切に行われている。今後はかわまちづくりについて地元及び関係者と協議を十分行い良い施設を完成させることが重要である。また賑わいの町づくりを持続することも大切である。

歳入・歳出収支差額：4億4,391万6千円…

コロナ関連の給付金

～自主財源の大幅減を見すえ、

賛成



浅野 毅

一般会計において歳入歳出とも大幅に減少しているが、これは新型コロナウイルスウィルス感染症対策に伴う事業が完了したことなどが主因であり、健全財政は維持しており概ね適正な決算状況である。

賛成



川上 淳司

今年度も、職員の方力によってほぼ例年並みの決算が出来た。地方交付税頼みの行政執行は、今後も続くことになるが、過疎債の活用、地方債の繰り上げ償還など計画的に行ってほしい。

賛成



小塚 郁夫

コロナ禍の中での、町民福祉・子育て・教育支援等に充実した執行と道路整備・防災などの生活に密着した事業執行を評価した。基金にも余裕があり、健全財政で評価できる。

賛成



田中 輝夫

未だ収束の気配が見えないコロナ感染の対策は、ワクチン接種を最優先に取り組み、町民の健康に係る事業の外、防災にも繋がる小田川河川敷伐採事業等計画通り執行し決算は適正と評価した。

賛成



福田 京子

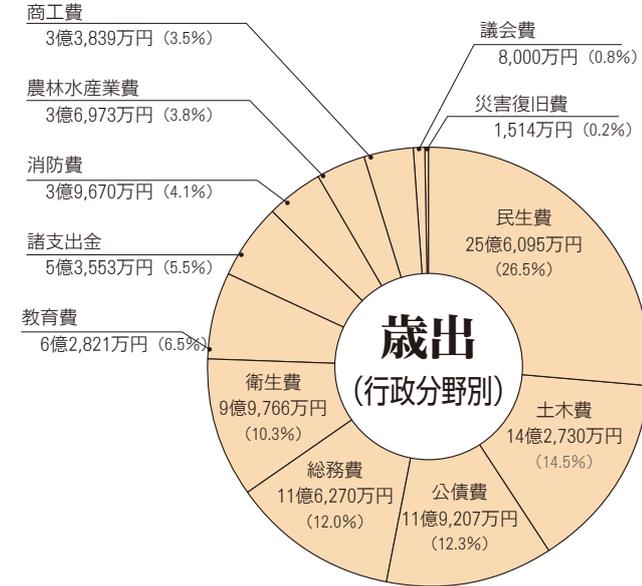
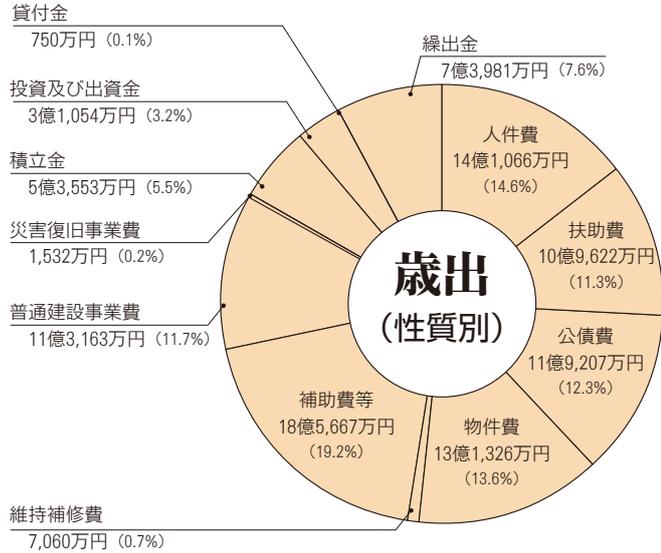
前年度に比して決算額は減少しているものの、事業成果は達成されており、経費節減の努力が見られる決算内容である。今後も健全財政に留意したまちづくりを期待したい。

賛成



土井 俊彦

財政の健全化、経費全般節減合理化を基調に町民に安心安全、住みやすい町を目指して住民の生活にそくした各種施策と予算執行を評価する。



【健全化判断比率】 ※数値が低いほど

実質赤字比率

〔早期健全化基準：15%〕

連結実質赤字比率

〔早期健全化基準：20%〕



聴こー!

子ども食堂の状況… 今後子ども食堂はどうなるのか



防災士の現状と今後の処遇…

あくまで、ボランティア！自分の命は、自分で守る

川上 淳司 議員

問 現在の子ども食堂の状況、今後の取り組みについて問う。

答 健康子育て課長

子ども食堂は、無料又は安価で栄養のある食事を摂れる場所となっております。家族揃ってご飯を食べることが難しい子どもたちと一緒にご飯を食べる機会を提供する場所と定義されています。中川公民館の子ども食堂については、地域住民が実行委員会を組織し、公民館を活動拠点とする住民主体の地域活動であり、地域の活性化に貢献している活動となっている。

問 孤食の子が多いと聞いているが、一人で食事をされているお年寄りも多と思う。この状況を改善するために、子ども食堂は大きなウエイトを占める。今後は教育課、福祉介護課を含めた議論が必要と考える。また、現在の子ども食堂は中川公民館で行われて

いるが、今後拡大していく予定はあるか。

答 健康子育て課長

子ども食堂について、健康子育て課で、児童福祉法の改正に伴い、こども家庭センターの設置について検討を進めている。今後、関係課との協議の場を設ける必要が出てくるものと思っている。そういった場で子ども食堂についても議論がされるものと考ええる。



答 町長

町としては、子ども食堂を全地区に拡大する予定はないが、今後は、こども家庭センターの設置に向けた議論を進める中で、子ど

も食堂についての議論も行われてくる。必要に応じて適切な対応をしていきたい。

問 防災士は年々増えているように思うが、地区ごとの人員数は。今後、どのような体制にするのか。消防団は非常勤の公務員だが防災士の処遇についてはどのように考えているのか。

答 総務防災課長

町内の防災士の人数は、地区ごとに矢掛7名、美川3名、三谷10名、山田15名、川面3名、中川5名、小田2名の45名。現在、本町に矢掛町防災士の会があり、定期的に集まって意見交換や活動の内容について協議している。防災士の処遇については、防災士は非常勤公務員の消防団とは異なり純粋なボランティアとなっている。活動中の保険対応については、役場が加入している『町民活動総合補償保険』で対応できる。

問 今後の防災士がどのようになっているのか。

答 総務防災課長

矢掛町防災士の会の片山会長は、「将来各地区に10名程度になれば7地区に支部を作ってその支部ごとで地域と連携し、密な活動を推進していきたい。」と話された。総務防災課としてもさまざまな形で支援をしたいと思っている。

提言

今後も皆さんで子ども食堂がどのように変化していくのかを見守っていききたい。町民の皆様にもご協力いただくとお願いしている。防災士には、地域で何か起きた時に、消防団、公民館の皆さんと協力し合っていけるような活動ができれば良いと思っている。防災士の方には大変だと思いが、あくまで、ボランティアであるから、『自分の命は、自分で守る』ことを忘れず、活動されることをお願いしたい。

令和6年4月から相続登記が義務化されるが、 相続登記に向けた矢掛町の土地情報管理について問う



带状疱疹予防接種費用の一部助成について問う

土田正雄 議員

問

令和6年4月1日から相続登記が義務化される。現在、相続登記には義務がないため、すぐに登記しないケースが多く、長い期間を経て、土地の相続人が増えて、相続が困難になる。これらを解消するための方法として、相続登記の義務化が行われる。相続登記するには、個人が所有していた土地を確認する方法として次の方法がある。

- 一、権利書の確認
- 二、名寄帳を取得する
- 三、固定資産評価証明書を取得する

しかし、名寄帳にも保安林や墓地などの非課税の土地は記載されていない。矢掛町では、現在土地情報を得るための土地情報管理はどのように行われているのか問う。

答

副町長
登記簿から所有者がすぐに判明しない土地が、全国では九州本島の大きさに匹敵すると言われている。



▲所有者不明の土地 面積割合

国もその解決は喫緊の課題であるとされ、相続登記が義務化されることになった。町で管理する土地情報としては、登記をするための情報ではないが、固定資産課税台帳、農地基本台帳、国土調査の成果である地図情報がある。建物を含め、相続登記のための情報は、法務局の登記情報ということになる。現在、法務局では、名寄帳のように、所有者ごとにリスト化するというシステムはない。そのため、今回の相続登記の義務化に伴い、所有者ごとの土地・家屋の登記情報をリスト化して発行することができると手続を進めている。このリストを、「所有者不動産記録証明書」と言

い、それに伴う法改正は行われているが、実施時期は未定で、遅くとも令和8年4月までには始めることとされている。

問

権利のある土地情報がすべて個人で把握できるとは限らない。今後は、法務局で令和8年4月までにリスト化するなどの手続を進めているとのことだが、現在保安林の土地情報はどのようになっていくのか問う。

答

副町長
矢掛町には保安林台帳はない。矢掛町については、井笠地域事務所に保安林台帳があり、所有者情報などが載っており閲覧可能。

問

带状疱疹は、体の片側の一部にピリピリするよう痛みと共に、赤い斑点と小さな水膨れが帯状にあらわれる皮膚の疾患。50歳代から発病率が高くなり、80歳代までに3人に1人発病すると言われている。

る。ワクチンは、2種類あり、シングリックスワクチンは、2回接種が必要で、1回当たりの費用は2万2千円とかなり高額である。そこで、発病リスクを防ぐために、ワクチン接種費用の一部助成制度について問う。

答

健康子育て課長
「带状疱疹ワクチン」は法定外の任意接種ワクチンである。任意接種ワクチンは、原則、自己負担。現段階で費用助成については考えていない。

町内の医療機関から接種費用が高いことから带状疱疹の予防接種が進まない原因となっており、ワクチン接種の啓発が不十分との指摘もあり、経済的支援を目的とした助成制度は、近隣の状況と合わせ検討する。

要望

こいつった助成制度を充実させることで、少子高齢化を迎える中で、人口増対策につながるのでは？

聴こー！

自治協議会主催の『町政懇談会』の有意性に対する、 考えと今後の開催の有無について！！



自助・共助に根差した地域毎の【避難訓練実施】 に対する町行政としての方針は？

昼田 政 義 議 員

問 自治協議会主催の町政懇談会の有意性に対する考えと今後の開催の有無について問う。

答 町民課長

自治協議会主催の町政懇談会については豪雨災害や新型コロナウイルス感染拡大防止により、平成30年度より未開催となつていゝ。これまで実施してきた『自治協議会主催の町政懇談会』については自治協議会連絡会議で協議した結果今年度は『自治協議会主催町長と語る地域座談会』を開催することとなった。今回の『地域座談会』だが、各地域の地域課題について、事前にテーマを提出いただき、地域の代表者と語り合う新たな形で開催することとなった。このような地域の代表者と語り合い、地域のニーズに応えるためには、町民の意見に接する機会のある場として有意性があると考えている。

答 町長

前回6月議会の冒頭の挨拶で『大きな柱は、歴代町長が積み重ねてこられた町政の成果や方向性を継承し、地道に運営をしていく中で町民の皆様との対話を重視し、そしてニーズにお応えし、不十分な点があればそれらを改善につなげていく』と所信を述べた。このことから『自治協議会主催の町長と語る地域座談会』は、私にとつては非常に大切な『座談会』と思つている。地域の各分野を代表する方々と意見交換しながら、また地域のニーズや情報をいただきながら町政に役立てていきたいと考えている。

町民の皆様方の意見をできる限り反映できるよう、そして座談会が有意義なものとなるように努めたい。

問 自助・共助に根差した地域毎の避難訓練実施に対する町行政としての方針を問う。

答 総務防災課長

町民の防災意識を高めるため、どのような取り組みをしているかについては、4年前平成30年7月豪雨災害を経験し、全国各地で豪雨による災害が発生している。南海トラフによる大地震がいつ起きてもおかしくない状況だ。

取組みとしては、広報などで、町民一人ひとりの防災意識を高めてもらうための啓発や、自主防災組織の活動支援、消防団をはじめ関係機関、団体の相互連携の強化、地域ごとの防災訓練の実施の支援活動など、継続的に推進していく。

地域の実情に特化した地勢的区分けなど防災上実務的な方針としては、水害発生時想定される災害は地域ごとに様々あることは認識しており、そうしたあらゆる可能性を想定し避難の指示の時間や避難場所の設定など町の防災計画などにもこうした対策が計上されている。そうした中、避難訓

練実施の促進に対して町としては訓練実施マニュアルや簡単なガイドブックを作成するとなると、ある程度の時間が必要と考えている。



防災について、地域の皆様が集まって取り組んで頂く機会を作るためにも、可能な限り早く情報をホームページなどでお知らせしたい。早ければ年内に。遅くとも年度内には、幾種類かのマニュアルを提供できるように努める。災害時に命を守る避難行動について、ご家族や地域の皆様で平日頃から話し合っ

放課後児童クラブと OT コンサル (作業療法士による学童保育の支援) は？



災害時の衛星安否確認サービス「Q-ANPI」の活用 についてアマチュア無線クラブと連携した防災活動

田中輝夫 議員

問 放課後児童クラブは学童の「生活の場」「学びの場」「遊び場」として子供達を支援しているが、より過ごしやすい場所にするため作業療法士と連携して運営に取り組むことが全国的に広まっている。

OT コンサルについて本町の見解を問う。

答 健康子育て課長 作業療法士は発達障害など支援を必要とする子供の状況を観察し、その子に合った作業を行ったり、集団という環境の中で過ごすことができるようサポートを行う人。児童の健全育成を図るという目的を達成するための有効手段のひとつと考えている。

問 近隣の市町では作業療法士の資格を得ている人を担当課に配置したり、配置しようとしているところもある。

本町はその取り組みの考えや方針について問う。

答 健康子育て課長 発達障害に関する施策の中で放課後児童クラブへの支援だけを目的に作業療法士を配置することは現実的でない。保育園や認定こども園、子育て支援センターなど関係施設との関連もある。現時点では作業療法士など発達障害の専門職により支援員の研修を行う方法が町の施策の中で整合性のとれた方法と考えている。



放課後児童クラブで並んで仲良く学ぶ子どもたち

問 「Q-ANPI」は国

が全国約30の自治体に貸与して実証実験をしております

町も参加している。現在機材を配備している場所と無償貸与期間はいつまでか。また貸与期間終了後は機材等どのような方針をもっていいのか問う。

答 総務防災課長

内閣府宇宙開発戦略推進事務局が進めている人工衛星「みちびき」を通信に利用し、携帯電話網やインターネットなどの通信が途絶えた地域からでもスマホで入力した安否情報を「みちびき」経由で登録・確認できるシステム。実証事業であり機材も国からの貸与。通信料も無料だが、定期的に訓練を実施し、その成果や改善点を内閣府へ報告し改善を加えより良いシステムを構築することになっている。無償貸与期間は令和3年1月から令和9年1月までの6年間。貸与期間満了後は内閣府に返却するが実証実験を経て改良改善された新しいシステムや機材が本町でも有効であれば

ば購入も含め検討していきたい。

問 安否確認はアマチュア無線も災害時に役立つのではないかと。アマチュア無線クラブ(愛好家)もある。クラブ員と連携して活用すべきと考えが見解を問う。

答 総務防災課長 通信手段の多重化は防災対策上、非常に重要になってくる。今後は町内の無線クラブとも連携を図りながら多重化を進めていく。



無線で交信する様子

提言 放課後児童クラブの支援員・指導員のスキルアップ・モチベーションアップに繋がる支援を望む。

頑張っ！

コロナ対応・医療機関への支援策強化を 嵐山の期間限定照明の英断 今後も買いてほしい



買い物弱者の実態調査と対策を 町政懇談会を開催し、町民の要望を聞いてほしい

石井 信行 議員

問 コロナ対応について問う。感染拡大は下降気味ではあるが下げ止まり状態だ。クラスターも頻発している。医療機関ではワクチン接種・発熱外来・PCR検査・抗原検査が町外からも保健所を通じて受診依頼があり、忙殺され日常の医療を圧迫している。検査の医療点数の引き下げも重なり、補填を含めた支援策が急務と思つが見解を問う。

答 健康子育て課長 近隣市町の状況を見ながら支援策を考えていく。

問 私どもが提出した要望に対し、町長の英断で、嵐山の夜間照明が期間限定となり、町民から歓迎されている。今後とも、この方針を貫くのか問う。

答 産業観光課長 今後とも貫く。環境へ配慮しながら、今後の夜間点灯については町内イベント等に合わせて実施の予定。

問 町なかの大型スーパーの移転によって、交通手段を持たない人は、買い物が出来にくくなっている。ふれあいバス・福祉タクシー・店舗による訪問販売なども取り組まれてはいるが、買い物をしにくい人がかなりいると思われる。実態調査をして、対策を講じるべきではないか。

答 福祉介護課長 介護保険制度の中で要介護者にはヘルパー派遣、要支援者には介護予防訪問ボランティアによる買い物支援がある。これらの制度の活用が出来ていない方もあるかもしれないので、今年度は65歳以上の町民の方を対象にアンケート調査を実施し、第9期矢掛町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成の準備にしたいと考えている。

その中で、買い物の実態調査を合わせて行いたいと考えている。



問 町政懇談会について、町長の議会開会挨拶でいとこの報告があったが、今までの町政懇談会のように、町民の要望が出され、希望する人は参加出来て、発言も出来るものになるのかを問う。

答 町民課長 7月26日の自治協議会連絡会議で自治協議会主催の「町長と語る地域座談会」を開催することになった。行政と町民が一緒に町づくりを考える場としたい。町民要望については、これまで通り、随時担当課で受け付けている。

問 コロナというハードルはあるが、行政と町民要望との齟齬があってはならない。一例をあげると、マルナカ西の町道本堀川面線の拡幅工事は、車の対向が出来ず、まだ完成していないので、拡幅工事を完成させてほしいという要望を出したところ、自治会から要望が出ていないという回答をいただいた。実際は、予算が無いので今回はここまでにするということだったので、今回、要望を挙げたのだが、このような齟齬が起こっている。行政と町民が対面して、共通理解を深めるべきだ。

答 建設課長 予算がないからと言う話はしていない。要望があれば、自治会を通じて挙げていただきたい。

まとめ 行政と町民が一緒になって町づくりを進めて行きたい。

総合運動公園内の利活用について問う 適正利用の中で観光資源としての活用を図れ！



海洋センターの施設の管理運用について問う 空調設備の有効活用を図れ！

原田 秀史 議員

問 矢掛町総合運動公園は町内外から多くの利用者がある中、基本的には町民が利用するための施設であるという観点から次の3点について質問をする。

①野球場は、町内に硬式野球チーム等、対象者がいない中、何を目的に高校生以下の利用が可能になる様に規則改正を行ったのか。また、硬式野球での利用が全て町外団体及び硬式基準に改修されておらず、安全面等に懸念があるため、利用は適当ではないと思つが見解を問う。
②公園内4施設の4割、また、芝すべり、及び遊の丘については9割以上が町外利用者で占められ、町民が利用しにくい状況にある。そうした状況の中、町外利用者をもどの程度許容するのか。そして、その目的およびその効果を問う。
③公園内で唯一雨天時の利用や夏場の日よげができる本陣ドームは土埃がするた

め、利用されていない。また、遊の丘にあり、子どもたちに人気がある噴水が機能低下している。これらの施設の改修について問う。



答 教育課長

球場の利用促進を図る目的であったが、都市公園の利用目的に照らし、硬式野球の利用は検討する。また、町外利用者については、商店街への来訪による経済効果が期待できるため規制は行わない。本陣ドームの人工芝化、噴水の更新は公園の長寿命化計画の中で対応する。

問 町外利用者のうち、何割程度の来訪を想定し

ているのか。また、公園内には誘導するための看板や観光パンフレット等の設置の手段が講じられていないが、今後の対応を問う。

答 教育課長

商店街への誘導人数は想定していないが公園内への看板等の設置は有効な手段のため検討する。

提言

公園利用者の7割を占める町外利用者推定1万8千人が訪れる現状を認識し、町内利用者の利用確保を図る中で公園を観光資源と捉え、より多くの町外利用者を商店街へ誘導するために、関係機関が連携し様々な手法を講じ、町民が憩える機能や役割を維持した中で集客力を生かし、町の活性化に寄与する施設として活用することを求む。

問 B & G海洋センターの各施設の町外利用者料金は、開館以来、町内利用者料金の1・5倍に設定さ

れているが、近隣市町の同様な施設では2〜3倍に設定されている。また、町内の有料施設においてもそれぞれ2倍に設定されていることを勘案し、最低でも2倍に設定すること及び体育館アリーナに設置された空調設備を体育館アリーナ利用者の熱中症対策に活用すべきと思つが見解を問う。

答 教育課長

施設の料金改定については、町外利用者が多いこと等を考慮し見直しを検討する。また、空調設備の常時利用は利用者の熱中症のリスク軽減のために前向きに検討する。





新しい交通システム、デマンド交通 どこからでも自由に乗車・便利な乗物



やかげの誇り矢掛高校をみんなで応援しよう
歴史、文化かおる矢掛を全国に発信しよう

浅野 毅 議員

問 デマンド交通を導入している自治体は2013年度には311自治体、2020年度では700の自治体が導入している。簡単にデマンド交通について触れると、路線バスのように決められた地点を、決められた時間に不特定多数の人をのせて運行する交通形態と違い、利用者の希望した日時や時間にタクシーなどの利便性で且つ低価格で利用できるサービス形態である。つまり既存の定期バスとタクシーの中間的な乗り物といえる。内容的には4類型あるといわれている。路線バスに近い形態の定路線型から迂回ルート・エリアデマンド型、自由経路ミーティングポイント型、そしてタクシーに最も近い自由経路ドアツードア型がある。いずれを選択するかは自治体の事情によるが、

当町においても高齢化が進みより良いサービスを求めていると思われる。買い物弱者といわれる方々のため

にもデマンド交通システムを導入したらと思う。見解を問う。

答 企画財政課長

矢掛町民の公共交通は井原鉄道と、井笠バスカンパニー、北振バスの路線バスであり、それに加えて、高齢者等の福祉施策として地域福祉バスがある。今後の、地域公共交通に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、地域公共交通計画の策定を予定している。今年度は町民に対するアンケートを実施し、それを受けて来年度、委員会を開催し計画を策定する予定である。そのなかで福祉バスに加えデマンド交通も議論の対象になるかどうかと思う。

問

矢掛高校について、矢掛町として次のような関わりがある。矢掛町矢掛高校魅力化推進事業と言われ、主な内容は①地域コーディネーター事業、②矢掛高校魅力化推進事業補助

金、③事業の実施状況に関する客観的な指標等がある。実施期間は来年3月末までである。これが主な施策である。町民にとって矢掛高校は明治35年旧制矢掛中学校開校以来120年、岡山県南西部の中心的存在であり、ますます発展することを期待している。それには矢掛高校をもっと知り発信することである。①矢掛高校の歴史②卒業生との交流③観光ルートに入れ内外に発信等を積極的に行うことが肝要である。また何より高校は県立ではあるが矢掛の宝物と思うことから始めることが肝要である。その意味で町の職員等が矢高の同窓会矢掛町役場支部を発足させたことは大変有意義なことである。町民や近隣地区の方が矢掛高校を知り、そして宝物と思える為の施策について執行部の見解を問う。

答

教育長
行政による施策は昨年

	路線バス	デマンド交通	タクシー
経路	固定	自由	自由
乗降地点	固定	自由	自由
時刻	固定	自由	自由
車両	大型バス	いずれも可	普通車 タクシー
利用形態	複数で 乗り合う	複数で 乗り合う	個別に 貸し切る

まで地域コーディネーターへの追加負担、制服・通学・iPadの端末購入に対する補助金等を行っている。新しい施策として矢掛高校の学力・進学実績向上の取り組みに対する補助事業を行う。これは全国展開している予備校の講師を招聘して取り組むもので、すでに矢掛高校で実施している。教育委員会としては特に中高連携のために「矢掛教育会議」を立ち上げている。町の支援策としては主に財政支援が主となるが生徒たちをしっかりと盛り立て一層の活躍の場を提供できるように努めたい。

「人・農地プラン」の実質化の推進



条件不利農地の営農協力金支援について

岸野 榮治 議員

問 農地は毎年減少し、荒廃農地が増え、耕作放棄地となっている。地域農業を担っていく世代が効率的な農地利用やスマート農業を行うための農地の集積、集約化を早期に進める必要がある。地域の農業を誰が担っていくのか、誰に農地を集積・集約していくのかを、関係者の幅広い参加の下に取り組み話し合いを活性化し「人・農地プランの実質化」に取り組む考えを問う。

答 産業観光課長
人・農地プランは今後、耕作放棄地にならないようにする対策等について地域で話し合いをすることを基本としており、地域農業の課題解決の一つの手段である。矢掛町では、制度が創設された平成24年度から取り組み、平成30年度から人・農地プランの見直しについては、大字ごとに地域の話し合いを実施、農業委員、農地利用最適化推進委員を

中心に行われている今年度も、各地区の人・農地プランの時点修正の見直しにあたり各地区の関係者の幅広い参加により、地域の話し合いを進め、検討会で審査・検討し、矢掛町が決定する。

問 農地の維持管理において負担の多い農地の支援が重要であると考えます。農地中間管理機構制度利用に於いて制度改正により、個人への協力金の条件が厳しくなった農地中間管理事業の協力金交付対象に満たない場合にも、町独自で奨励金交付する。そういった制度の設けが必要と考えるが町長の所信を問う。

答 町長
農業振興対策基金の設立については、実施に向けて近隣及び県内の自治体等先進事例の情報収集を進めている。制度設計については検討の段階である。提案趣旨も踏まえて農業振興対

策基金の設立の制度設計を検討していく。

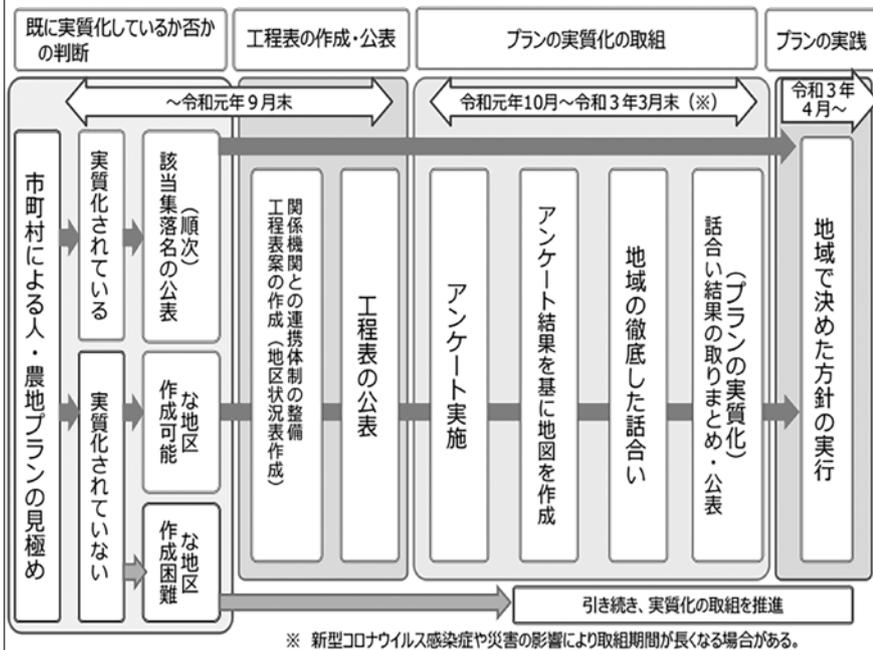
提言 矢掛町の農業を思う時に国での制度が先細りしている中、町としての担い手支援を強く要望してほしい。しっかりと推進してほしい。

策基金の設立の制度設計を検討していく。

提言 矢掛町の農業を思う時に国での制度が先細りしている中、町としての担い手支援を強く要望してほしい。しっかりと推進してほしい。



人・農地プラン実質化の取組の流れ



議会傍聴見聞録 ～議事堂から～

執行機関と議決機関が一堂に会する定例会〈本会議・委員会〉へ傍聴に来場された町民の方々からのコメントを紹介し行政・議会への関心・見える化を推進します。

今までの議会報告は、矢掛放送を視聴していましたが、今回は初めて、議会の傍聴に行きました。それも、私たちの地区(中川)で行っていることについての質疑だったので、まず、第一の感想は取り上げていただいたのは非常に良かったです。質疑・答弁ともに消化不良でした。もっと実情・現場を押さえた内容でやっていただきたかった。前号の議会傍聴の感想を書かれた方と同じ思いでした。

そして他の議員の質疑も含めて型にはまったものではなく、もう一步踏み込んだものをお願いしたいです。たとえば、検討しますという回答が返ってきたら、内容によるが「どの様に検討してくれるのか?」と、これくらいの再質問があってもいいのでは? 臨場感のあるものをお願いしたいです。でも、テレビで視聴するよりは生で聴いた方がよかったですかな…。

高月 憲二郎 さん

示唆に富んだコメントを頂戴し心から感謝申し上げます。ご指摘の通り一般質問は我が町の行政全般についてその方針や執行の有り方、更に将来を見据えた方策・指針を質す絶好の機会です。
町長以下執行部から直接答弁を聞ける場であるだけに課題を掘り下げることが大変重要です。
ご指摘を真摯に受け止め、町民利益につながる質疑が行えるよう議員それぞれが努めて参ります。



議会傍聴

してみませんか?

○定例会本会議や常任委員会はどこでも傍聴が可能です(お子様連れも可能)。
○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議 一般質問

- ・ 総務文教常任委員会
- ・ 産業福祉常任委員会
- ・ 予算決算常任委員会

⑤ 総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴

※ プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません

※ 拍手・発言談論は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です

※ 総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴に関しては委員長の許可が必要

* お問い合わせ *
矢掛町議会事務局
☎ 82-1119

議会ホットライン

矢掛町議会

町民の皆さんに開かれた議会

を目指します。

皆さんの声をぜひお届けいただきたく議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の『ホットライン』を開設しました。お気軽にご利用下さい。

☆ファックス専用 ↓ (82) 9020

まつりごと調査く議会は動くく

生涯学習・防災の拠点へ

公民館(小田・中川)視察
総務文教常任委員会

同委員会(浅野毅委員長)は9月16日、小田・中川公民館の視察を行いました。これは本年度の委員会活動の一つである町内全公民館の視察実施の第一弾として行ったものです。



様々な地域活動の拠点に…笑顔がすてきな立間館長はじめ、小田公民館の皆さん

両公民館の館長さんは地域住民のために教養の向上と健康福祉の増進、生活文化の振興、そして昨今では特に防災拠点としての役割が求められている点について



生涯学習の場に…あらゆる活動を主宰される高月館長はじめ、中川公民館の皆さん

て異口同音に述べられ、運営の現状が確認できました。

組合議会、新人事決定!

本年4月の本町議会議員の改選により各組合議会は臨時議会を開き次のとおり新人事を決定しました。

笠岡市・矢掛中学校組合議会

○副議長 川上淳司議員

○監査委員 原田秀史議員

井原地区消防組合議会

○副議長 土田正雄議員

井原地区清掃施設組合議会

○副議長 石井信行議員

緊急治水対策の進捗は?

小田川付け替え工事視察

議会は本年8月3日、国

土交通省中国地方整備局が進めている「小田川合流地点付替え事業」の概要及び進捗状況の確認調査のため、高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所を訪問しました。



小田川流末の円滑な流れにより、我が町の河川氾濫リスクが大幅に低減することを期して一刻も早い完成が望まれます。



尚、現在の工事進捗率は約67%で完成予定の2023

年に向けて着々と工事は進んでいます。

〈町びと賛歌〉小迫大塚古墳…広報広聴視察

我が町の誇れる歴史的財産の保全・維持の在り方とは?

緊急取材報告 … 広報広聴常任委員会

同委員会(小塚郁夫委員長)は8月17日、町指定の文化財『小迫大塚古墳』の管理者として周辺の環境整備等に取り組みされている南山田財産区さんを取材しました。ご対応下さった小迫町内会の乗本茂帝木さんは「地域の誇りなので大切にしたいが人の数も減り沿道の草刈りも大変」とのこと。



矢掛町指定文化財であることを記した看板



「地域の誇りだが、今後は…」と語る、乗本さん(右)と秋田さん(左)

町指定の史跡は概ね維持管理に人手を要する所であり、放っておけば自然の中に埋没する可能性も少なからずあることからこの度の小迫大塚古墳のような貴重な史跡を保全・維持するための町としての取り組みの必要性を感じた次第です。



巨石で組まれた石室の入り口…古の史跡

また秋田良夫さんは「人が少ない中で工夫し、他の作業と合同で草刈りを行い人手を確保するなどして何とかやっている」とお話しいただきました。各委員は管理する大変さを感じてみては如何ですか。

町民と議会の懇談会 シリーズ“町びとの声を聞く”

不断の防災意識を持つ!

～安心安全・助け合いの町に向けて～

平成30年7月豪雨災害から4年：
防災・減災に対する意識を変えざるを得なかった矢掛町は、一歩ずつその体勢を整えて来ました。

いっしょで起こるか判らない災害に備えて「自助・共助」のもと住民が主体の防災組織の設立、設立後の有効な取り組みや運営について町内7地区の自治協議会長をお招きして自主防災の現状についてさまざまな観点から意見交換を行いました。

【懇談テーマ】

- (1) 各地区ごとの防災における課題について
- (2) 地域における防災活動について
- (3) 火元火口！…避難場所への退避と誘導の仕組みづくり
- (4) 自主防災組織の有効性と各地区の進捗状況

〈収録日/令和4年8月25日〉

……*懇談参加者*……

矢掛地区自治協議会 会長 武井澄雄氏
美川地区自治協議会 会長 渡邊求氏
三谷地区自治協議会 会長 小原敏之氏
山田地区自治協議会 会長 坪井正男氏
川面地区自治協議会 会長 有安繁騎氏
中川地区自治協議会 会長 江木典雄氏
小田地区自治協議会 会長 三宅幸雄氏
……
矢掛町議会 広報広聴常任委員会(6名)

小塚委員長 大変お忙しいなか本企画へのご参加に心から感謝を申し上げます。



自助・共助において自主的な防災活動は重要になりつつあり、特に自主防災組織における『避難訓練』の実施について忌憚のないご意見をお聞きかせ願いたい。

花川(コテージスター) テーマに沿って意見交換を始める。
(1) 各地域の防災における課題についてお住まいの地域の危険箇所や過去の災害事例、特に河川や急傾斜地など地勢的要因がもたらす不安要素についてお話しいただきたい。



町内各地…どんな危険が?

武井会長(矢掛区) 矢掛地区は美山川と小田川による洪水被害が常に懸念される。ハザードマップでは災害

警戒区域が24カ所・防災重点ため池が8カ所ある。



内水災害の軽減には排水ポンプの充実が必要。また、場所によっては裏山の鉄砲水が心配との声もある。

令和2年に新設された排水ポンプの操作については地元か消防団なのか定まっていないことが課題だ。

渡邊会長(美川地区) 美川地区の一番の心配は急傾斜地の崩壊であり、三ヶ原・下高末・三谷・内田の4カ所に点在している。美川小学校



の裏側も大変心配だ。
土砂災害特別警戒区域が羽無・三ヶ原・三谷・宇角の各地区にあり、特に羽無については2本の道が塞がると陸の孤島になる…。

土石流等の発生不安個所は地区内に多数存在する。県道倉成線が土砂で塞がれる事態に地区住民は危機感を持っており、過去の災害発生のままの所もある。

また美山川は土砂の堆積で所どころ河床が高くなっており、鬼ヶ獄ダムの放流時は氾濫等が心配である。

小原会長(三谷地区) 三谷地区では平成30年7月豪雨災害で山崩れにより民家が潰される事例が発生した。



同災害時には国道が封鎖され、遥照山トンネルの道

も通行止めになり県道倉成線だけが唯一通行できた。



横谷地内の大規模土砂崩れ。民家を直撃した。

ひどい交通渋滞が発生し、交通網の整備の必要性・重要性を大いに感じた。

大渡川では水位上昇による氾濫が心配される。アダプトで草刈りを行っているが決壊防止の根本的な解決にはなっていない。

坪井会長(山毘区) 先の災害では山田地区内でも支流河川の堤防決壊で被害は甚大



であった。指定避難所である山田小学校へ避難した人

が約百名いたそう。急傾斜地など心配な所は4カ所ほどあり、土石流についてはほぼ全ての区域が対象となっており、指定避難所の山田小学校も急傾斜特別警戒区域となっている。内水氾濫の危険がある地域については排水ポンプの増強が望まれるところだ。

有安会長(川毘区) 平成30年豪雨災害では川面地区は小



田川の破堤で床上・床下の浸水被害が多数発生した。災害復旧工事をしても原状復旧にとどまるため様々な補強工事を望んでいる。

江木会長(中川地区) 中川地区は中央に小田川が流れ南北に山があるという地勢だ。地形的にも扇状地のよう

な地域もある。まず小田川からの越水が心配で、先の災害では堤防が決壊したように大雨の際には水害が常に懸念される。



山にはため池が多数あり、堤体崩壊も心配要素で先の災害では大規模土砂崩れもあり不安個所は多い。

小田川の決壊した堤防は現状復旧のみで、下流の真備町は堤体の強化がなされている。県管理・国管理での公共事業の差には不安を感じる。



三宅会長(小毘区) 小田地区では北部は急傾斜地が多く南部は河川氾濫や内水氾濫



がそれぞれ心配な地域だ。先の災害では内水氾濫により多くの被害があった。現在小田地区では岡山県と矢掛町が共同して10か年計画で治水事業を行っている

るものの災害はいつ起きるかわからないので、地区住民としては一刻も早い完成を願っている。

岸野委員 過去の災害による河川の破堤個所については、復旧のみでは地域住民の不安が解消されないのは当然だ。



我々も同じ思いであり、議会としてしっかりと仕切りと当局へも要望を続けていきたいと思う。

花川(コーディネーター) 各会長のお話から平成30年7月豪雨災害の検証に少なからず不安があると受け止めることができた。そのほかにも町として看過出来ない危険個所があるか？

坪井会長(山毘区) 砂防ダムが既に堆積土が満杯。浚渫しなければ機能が回復しない。町を通して県に要望しているが全く音沙汰無い。

花川（コーディネーター）各地区の危険箇所や災害発生事例から考えられる懸案事項など防災上の課題をお話しいただき情報を共有できた。

(2) 各自防災組織の活動の現況と命を守る取組として避難訓練の実施に対する考えをお聞きしたい。

避難訓練実施の現況は？

渡邊会長（美川区） 今年12月に避難訓練の計画がある。

公民館・自治会・地区社協・消防団と合同で訓練を行う小学生にも参加を呼びかけている。県の個別避難計画のモデル指定を受けたことで各自自治会での計画作成が広がっており意識が高まっている。個別避難計画を作成に携わって初めて避難のタイミングの難しさを実感した。



感じた。避難所開設訓練の中で自主防災会と役場との連携が今後の課題として浮き彫りになった。

小原会長（三谷区） 避難訓練は行なっていない。小田川を挟み南北に広がる地区のため河川氾濫時には川南は三谷公民館に避難するのだが、ここは防災



資材が充実していない。

また防災士の活用については結論が出ていない。今後の課題は山積している。

坪井会長（山鹿区） 地区内の城江や広石、猪又では避難訓練を実施している。現況として自主防災組織が大字単位で組織されていることが問題だ。約260世帯の規模ではいざという時に機能しないのではとの懸念がある。地域の課題として小



単位の自主防災組織の編成に着手し始めた。

江木会長（中川区） 7月に中川南避難所の落成をきっか

けに避難訓練を実施した。



訓練マニュアルを作成し訓練の結果を以てより良いマニュアルに活かすことを目的として実施

今後は小学校児童をメインに自治協議会や社協、福寿会関係などの参加を目標に訓練を行うとしている。

三宅会長（小島区） 小田では「防災散歩」という取組の中で地域住民が危険箇所の確認・点検を行い、判明した危険箇所は地図に記載し公民館で掲示している。また自主防災会を中心に



情報共有して避難所運営訓練を計画している。

小田地区の場合は各自自主防災組織のまとめ役である統合自主防災会を結成してそれぞれの自主防災組織の情報収集と行政への橋渡しの役割を担っている。

花川（コーディネーター） 実際に避難訓練を実施した自主防災組織の会長である議員から所感を話してもらいたい。

避難訓練…様々なハードル

屋田委員 発災時は避難をどうするかが一番の問題で誰が避難命令を出すか…。避難経路は？個人的に避難する場合もあるのでは？家から離れず留まる人もいるのでは？など様々なことを地域で考えながら決断しなければならぬ。課題は実際に訓練をやってみなければわからない。訓練を行った中川地区高柳町内会では事前に避難のタイミングを決めている。先の災害では300ミリの降雨で土砂崩れが起きたので、250ミリで避難するように取り決



中川南避難所のような避難場所が必要であり町は作るべきではないか？

屋田委員 中川地区は災害を検証し、避難所の必要性を訴えた。まずは危機意識を高め、実際に避難を想定して訓練し、安全な避難場所がないのであれば行政に要望してみてもどうか。

有安会長（山鹿区） 避難訓練もさりながら、QRコードを読み込んで安否確認をするシステムの訓練を試験的に町が実施している。だが対象である高齢者にQRコードはまず馴染みがない。



花川（コーディネーター） 今回の企画は、町内各地域の立地に沿った防災対策を行政に要望することが趣旨である。そのためには各地区の課題や状況をきちんと調査・把握しなければならぬ。

その観点からすると自治協議会長さんの中から「安心できる避難場所を各地区に」とのご意見が出ることは有意義であり、議会としては大変ありがたい。

防災に対する温度差もあり、避難訓練も安否確認システムもやりづらい。世代に配慮した訓練ができないだろうかという声もある。いずれにしても安心して避難できる場所が必要だ。



◆ 指定避難場所 ◆

矢掛	農村環境改善センター
	老人福祉センター
	矢掛会館
	矢掛認定こども園
	矢掛小学校
	矢掛中学校
	矢掛高等学校
	旧矢掛商業高校跡地

現在矢掛町では各地区に指定避難所を設けており、この一覧はそれを示したものです。町民の皆さんは、地区ごとにご自身が指定避難所かを覚えておくと、緊急時に何かの役に立つと思います。

避難訓練時にはこの指定避難所を目的に行動計画を立ててみてはいかがでしょうか。



ぎかい君

美川	美川生活改善センター
	美川小学校
	桃源郷はなしの里憩いの館

三谷	三谷コミュニティセンター
	三谷小学校
	三谷保育園

川面	B&G 海洋センター
	鵜江会館
	川面小学校

山田	山田会館
	山田小学校

小田	こうど会館
	小田小学校
	小田保育園

中川	中川南避難所
	中川町民会館
	中川小学校
	中川保育園

『避難訓練』の意義は…何？！

地域防災力の向上

避難訓練とは、
災害発生を想定した模擬実験
〈シミュレーション〉

安心・安全・支え合い

発災！！
その時に備えて

地域住民一人々が必要な避難手順を知る・学ぶ・習う・慣れる必要がある！
つまり、**防災・減災の実現**

災害発生時の迅速な“初期対応”は1人では難しくわからない⇒住民同士で助け合いが必要！そのための重要な練習

議 会 日 誌

- 【7月】 7日 岡山県西部衛生施設組合議会
- 12日 総務文教常任委員会
- 14日 笠岡市・矢掛町中学校組合議会
- 20日 総社市議会産業建設委員会視察来庁
- 22日 2022年国民平和進行 激励
- 23日 本濃研太ダンボール彫刻展開会式
- 26日 産業福祉常任委員会
- 【8月】 2日 広報広聴常任委員会
- 3日 小田川付替工事 現地視察
- 4日 総務文教常任委員会
- 10日 広報広聴常任委員会
- 16日 総務文教常任委員会 公民館視察
- 17日 広報広聴常任委員会
- 23日 議会運営委員会
- 24日 広報広聴常任委員会
- 25日 広報広聴常任委員会「町びとの声を聞く」
- 【9月】 2日 議会全員協議会
- 6日 矢掛町議会第3回定例会【議案提案説明・採決】
- 7日 同 上 【一般質問(8人)】
- 8日 同 上 【付託・採決】
- 9日 産業福祉常任委員会
- 総務文教常任委員会 【付託審査】
- 12日 予算決算常任委員会 【付託審査】
- 13日 予算決算常任委員会 【付託審査】
- 14日 予算決算常任委員会 【付託審査】
- 15日 予算決算常任委員会 【付託審査】
- 20日 矢掛町議会第3回定例会【委員長報告・採決】
- 議会運営委員会
- 予算決算常任委員会 【付託審査】
- 21日 広報広聴常任委員会全国町村議会広報研修会
- 29日 総務文教常任委員会

最近ライフスタイルと
いう言葉をよく耳にしま
す。
スローライフの生き方
は近年注目さ
れていますが、
都会暮らしが
かっこいいと
思っていた人
も徐々にスロ
ーライフを求
める人が増えてい
るよう
に思えます。
一般的には、田舎暮
しや時間にゆとりを
持ち

議員閑話 こころ音



矢掛町議会
議員
土田正雄

暮らすことをスローラ
イフと呼びます。スロー
イフとは、精神的なスト
レスを無くし自分のゆと
りと思えます。
私も70歳を超えてから
少しライフスタイルを変
えました。農作業は無理
の無い範囲で
行い、残った
作業は次の日
に行います。
生活もスロ
ーライフで健
康に気を付け
「自分の時間」を大切に
して、時間に追われない
ように日々心がけている
今日この頃です。

『ライフスタイルの変化』

編 集 後 記

新メンバーによる委員会が始動
して半年あまり…。
企画・取材・編集と慣れない作
業を進めてきました。
ページを開けば定例会の議決内
容、そして町行政の今を分かりや
すく読みやすいよう取り組みつ、
何より正確さを第一に心掛けてき
ました。
今号では指定文化財を守る町民
の皆さんの地道な活動を広報する
べく取材(※P15に掲載)をメン
バー全員で行い現地での方々と
交流の機会を得たことは楽しく大
変有意義なひと時でありました。



9月中旬には全国町村議会議長
会主催の広報研修会に参加し講義
を受けました。
「伝える」と「伝わる」は別物で
あり、先入観を持たずに企画・特
集を行うという工夫が必要である
こと、情報発信を複数掛け合わせ
て(アナログとデジタル)視野に
入れることなどを学びました。こ
の経験を今後の紙面作りに必ず活
かしていきます！
(K・F)